

平成30年度社会福祉法人指導監査の実施状況

法人名・施設名	社会福祉法人南部町社会福祉協議会
監査の種類	社会福祉法人指導監査
監査実施日	平成30年12月5日
実地・書面の別	実地
監査担当課	鳥取県福祉保健部 ささえあい福祉局 福祉監査指導課

(総評)

- ・ 前回指摘事項については、積極的に取り組み概ね改善が図られていた。

文書指摘事項	是正・改善状況報告
<p>1 会計伝票を作成せず仕訳を行っていたものがあった(減価償却費、国庫補助金等特別積立金取崩額)。 ついては、全ての会計処理は、経理規程第14条第1項に基づき、会計伝票により処理し、会計責任者の承認印又は承認サインを受けること。 なお、本指摘については、前回も同様の指摘をしており、必ず改善すること。 (経理規程第14条第1項)</p>	<p>決算処理の会計伝票をシステムからプリントアウトし忘れていたことが原因であった。 直ちにプリントアウトし、会計責任者の承認印を受けた。</p>